

別表2 旅費規程 行動費支給額（第6条関係）

1 通常会議（役員会、地区幹事会）	3,000 円
2 理事会	5,000 円
3 研修会実行委員（一日あたり）	5,000 円
4 研修会実務委員（一日あたり）	3,000 円
5 年次大会前日にかかる手当	10,000 円

*医師である理事に対する行動費は、上記の2倍とする。

*行動費は実施日の如何に関わらず会議の都度に支給する。